

2023年7月20日

千葉県労働局  
局長 岩野 剛 殿

千葉県内地区労・ユニオン交流

市原地区労働組合協議会  
君津・木更津地区労センター  
習志野地区労働組合協議会  
八千代地区労働組合協議会  
労働組合千葉県なのはなユニオン  
ユニオン市原  
千葉スクラムユニオン  
京葉ユニオン  
JAL 被解雇者労働組合

代表 市原地区労議長 中村 美彦  
290-0082  
市原市五井中央南 1-1-23  
0436-21-5473  
090-9640-0147

### 最低賃金の抜本的な改正を求める意見書

光熱費・物価の高騰が続き、生活困難が広がっています。

この物価高騰下であるにも関わらず、給料や時給が十分に上がらず、実質賃金は低下しています。

一方、海外をみると同様に物価高騰が起きていますが、各国は賃金の引き上げ対策を講じています。アメリカのロサンゼルス市では昨年7月に時給15ドルから16.04ドル（約2,161円）に引き上げられ、オーストラリアでは最低賃金が7月から8.7%引き上げられ時給23.23豪ドル（日本円で約2,230円）となりました。ドイツでも2024年から時給12.41ユーロ（約1,790円）、2025年から時給12.82ユーロ（約1,849円）に引き上げられることが決まっています。

しかし、日本では最低賃金が抜本的に引き上げられる様子がありません。正社員の賃金ですら、最低賃金付近の労働者が増加しています。特に重要な社会サービスを担う介護労働者や保育労働者などのエッセンシャルワーカーの多くが最低賃金レベルで働いています。

最低賃金はかつてのような家計補助的な労働に対する賃金設定とは異なる次元の社会的な影響をもつようになっており、最低賃金の動向は多くの労働者に影響するとともに、貧困や格差の広がり食い止める役割を担う、そのような社会的な位置付けに変化しています。また、最低賃金の地域間格差が広がっており、地方からの人口流失や地域経済の疲弊も問題となっています。

私たちは最低賃金の抜本的引き上げと全国一律・最低賃金1500円以上を求めます。